



京都市消防局

KYOTO CITY FIRE DEPARTMENT

< 報道発表資料 >

令和 7 年 1 0 月 1 0 日

京都市消防局総務部総務課

特定文化財対象物に対する電気設備安全点検の実施

～みんなで文化財を火災からまもろう～

京都市消防局では、国民的財産である貴重な文化財を火災等の災害から守るために、一般社団法人京都電業協会の協力により、特定文化財対象物（※１）に設置されている電気設備の安全点検（※２）を行います。



令和 6 年 電気設備安全点検の様子

※１ 特定文化財対象物

次に掲げるもので消防局長が指定したものをいいます。

- ① 世界文化遺産対象物
- ② 国宝や重要文化財等に指定されている建造物を有する対象物
- ③ 国宝や重要文化財等に指定されている絵画等の美術工芸品が所在する対象物
- ④ 国、府又は市が、保存及び活用が必要な文化財として登録した建造物や美術工芸品が所在する対象物 等

※２ 電気設備の安全点検

電気配線、コンセント、照明器具、分電盤、避雷針設備等について、不具合箇所の点検を行います。

【目的】

文化財からの出火原因として、電気配線等の電気設備からの火災が数多く発生しています。電気設備から出火すると、発見が遅れ、大きな火災となる傾向があるため、定期的な点検を行うことで出火防止を図ります。

この点検事業は、昭和 5 1 年から実施しているもので、今年で 5 0 回目となります。

【概要】

- 期 間 令和 7 年 1 0 月 1 6 日(木)から 1 1 月 2 8 日（金）まで
- 対 象 市内 1 2 か所の特定文化財対象物（別紙参照）
- 実施者 一般社団法人京都電業協会 会員各点検担当者

< お問合せ先 >

京都市消防局総務部総務課

電話：0 7 5 - 2 1 2 - 6 6 2 9